



回 覧

第240号（2025年7月）

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

役場本庁・各支所に蛍光灯を持ち込みできます！

7月1日から蛍光灯の回収場所を役場本庁・各支所に設置しましたので、是非ご利用ください。

なお、従来どおり環境衛生センターへの直接持ち込みもできます。

- ・回収場所：役場本庁及び各支所（窓口の職員にお声がけください。）
- ・回収日：月～金曜日（祝日を除く。） 8:30～17:00

【注意事項】

- 蛍光灯には有害物質である水銀が含まれており、割れていないものについては不燃ごみで出すことができません！
- 白熱電球やグローランプ、LED電球、**割れた蛍光灯**は不燃ごみです。割れたものは**新聞紙や布に包み、「危険」と書いて決められた日に各ごみステーションへ出してください。**
- 家庭ごみとは違い、事業所や工場から出た蛍光灯は産業廃棄物として処分することが義務付けられています。

蛍光灯は水銀、ガラス、蛍光粉末、金属など、構成部品ごとに分別し、それぞれを再利用することができます。是非、蛍光灯を持ち込みしていただき、水銀含有物の適正処理とごみの減量化にご協力をよろしくお願いします。

よろしくお願いします。



狂犬病予防注射をお忘れなく！

犬を飼育されている方には、狂犬病予防法に基づき、毎年1回、飼育している犬に予防注射を受けさせる義務があります。獣医師の判断により予防注射が免除された場合を除き、飼い犬に予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金の対象となります。

予防注射は犬だけでなく飼い主や周囲の人々、他の動物を感染から守るために重要です。まだ予防注射を受けさせていない方は、速やかに動物病院で受けていただくようお願いします。

職場体験学習で中学生が大奮闘！

6月18日、御荘中学3年生の福田^{いつき}絃月さんが、役場での職場体験学習として、環境衛生課の業務を体験しました。当日は、家庭の排水の水質改善に効果を発揮する『えひめA1-2』作成や不法投棄ごみの回収を行い、限られた時間の中で不法投棄問題について考えながら一生懸命に業務に取り組んでくれました。

・不法投棄ごみ回収



・えひめA1-2作成



～実際に不法投棄ごみを拾った福田さんの思い～

今日、僕は蓮乗寺川で不法投棄されたごみを拾って、不法投棄について深く考えることができました。僕は、いつも不法投棄を見かけてもあまり深く考えることはなかったのですが、不法投棄されたごみを拾ってみての苦労や、なぜ不法投棄をしてはいけないのかが分かりました。

不法投棄されたごみを拾うのにも、いちいち川まで降りないといけないし、いざ拾おうとしても臭いし汚いしで、いつも不法投棄されたごみを拾ってくれている人はすごいなと思ったし、いつも拾ってくれてありがたいなと思いました。でも、不法投棄は犯罪だし、不法投棄されたものを業者に廃棄してもらうだけではいけないと思うので、僕は不法投棄を少なくするためにどんなことをすればいいのかを考えました。

僕は、不法投棄をなくすために川の周りの環境をきれいにすればいいのではないかと考えました。僕の家近くの川はあって、そこで不法投棄されているものはよく見かけますが、ビニール袋だけとかアイスのごみ1個だけとかの少ない量でした。ですが、今日行ったところはビニール袋いっぱいビールの缶が詰まっていたり、たばこの箱が入っていたりするなど、僕の近くの川に比べてごみの量がとても多かったです。

そこで、僕の家近くの川と蓮乗寺川で違うところは何だろうと考えました。少し考えてみると、川の近くの環境が少し違うのではないかと考えました。僕の家近くの川では短く草が刈られていて、大きな袋でごみを捨てるととても目立ってしまいますし、車通りも多く、近くに家もたくさんあるので、環境的に大きなごみを捨てにくいのではないかと思います。

でも、蓮乗寺川では草が長く、車通りも少なくても大きなごみを捨ててもあまり目立つことはないのです、ごみを捨てやすいのではないかと思います。なので、僕は川の近くの草を刈ったりして、ごみを捨てにくい環境を作ることによって不法投棄の量を減らせるのではないかと考えました。